

中野地域職業訓練センター利用料金

利用区分 種 別	午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
	午前9時～ 正午	午後1時～ 午後5時	午後6時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午後1時～ 午後9時	午前9時～ 午後9時
多目的ホール	円 2,500	円 3,300	円 3,300	円 5,800	円 6,600	円 9,100
OA研修室	1,600	2,100	2,100	3,700	4,200	5,800
視聴覚室	1,600	2,100	2,100	3,700	4,200	5,800
第1研修室	900	1,100	1,100	2,000	2,200	3,100
第2研修室	900	1,100	1,100	2,000	2,200	3,100
第3研修室	900	1,100	1,100	2,000	2,200	3,100
第4研修室 (全 室)	1,600	2,100	2,100	3,700	4,200	5,800
第4研修室 (半 室)	900	1,100	1,100	2,000	2,200	3,100
第5研修室 (全 室)	1,600	2,100	2,100	3,700	4,200	5,800
第5研修室 (半 室)	900	1,100	1,100	2,000	2,200	3,100
調理実習室	1,600	2,100	2,100	3,700	4,200	5,800
洋室実習室	900	1,100	1,100	2,000	2,200	3,100
和室実習室	900	1,100	1,100	2,000	2,200	3,100
実 技 室	1,600	2,100	2,100	3,700	4,200	5,800
備 品	音響設備		一式1回につき		500	

- ・利用者が入場料その他これに類する料金を徴収する場合又は営利の目的をもって利用する場合の利用料金は、規定の利用料金に100分の200を乗じて得た額とする。
- ・利用区分の時間を超過し、又は繰り上げて利用する場合の利用料金は、超過し、又は繰り上げた時間1時間につき、利用区分に定める額の1時間当たりの額に100分の120を乗じて得た金額とする。この場合において、1時間未満の端数が生じたときは、その端数が30分以上のときは、1時間とし、30分未満のときは切り捨てる。
- ・冷暖房施設を利用するときは、上記の利用料金（備品利用料金を除く。以下同じ。）の区分に応じ、それぞれに100分の130を乗じて得た額を利用料金とする。
- ・「1回」とは、午前、午後及び夜間を単位とした利用許可時間とする。
- ・利用者が機器を持ち込む場合には、1機種1回につき、1キロワット当り100円を利用料金に加算する。